

回覧

令和6年4月30日

会員各位

雲雀ヶ丘自治・自主防災会

会長

令和6年4月度 四役会議・拡大委員会議事録

1. 前年度総会結果報告

会員世帯数181、出席者39名、委任状71名合計110名。
会則第10条2項に基づく定足数を満たしたため、総会の成立を宣言の上全議案が承認されましたことを報告いたします。

令和5年度会計決算報告についての質疑回答

自治会館改修費にかなりの金額が費やされているが、内訳を説明頂きたい。

→ 女子トイレの改修費と1・2地区の合計3か所のごみ箱更新費です。

金額の大きい工事は相見積書をとるべきです。

→ 以後、気を付けます。

新会則についての質疑回答

新会則による会員（個人単位）は何歳からか？

→ 大津市自治協働課によると0歳からとする例が多いが、成人の18歳以上とする案もあるのではないか。令和6年度総会までに拡大委員会で決めたい。

新会則による会員名簿の記載内容と管理方法を説明ください。

→ 記載内容は氏名と住所のみであるが、自治会としては運営上の観点から電話番号・生年月日も収集したい。

個人情報である為、町会長のみの閲覧・管理とする予定である。

認定地縁団体になるメリット・デメリットについて

→ 営利目的としない土地活用が可能となる。

自治会名義の銀行口座・キャッシュカード作成が可能となり、ATMが使えるオンラインバンキングも利用できるようになる（会計系の負担軽減）。

→ 世帯会員から個人会員となり、名簿の作成・管理が必要となる。

80歳定年の規定はいつから適用されるのか？

→ 令和7年度からとなります。

2. 篠津神社例大祭（春祭り）について

御神輿、稚児行列の出発予定時刻です。

	篠津神社	自治会館	4 地区	3 地区	篠津神社
子ども神輿	11:00	12:25	12:45	12:55	14:00
花車神輿	11:10	12:20	14:40	12:50	14:00
稚児行列	11:30	12:40	-----	13:00	14:00
大神輿	14:30	15:55	17:05	17:15	18:30

- ・上記時間は出発時です。
- ・天候による中止時の判断は5月2日の夜に中止の連絡があります。子ども会・体育部には氏子総代より直接連絡があります。大人神輿は雨天決行です。
- ・お旅所は自治会館・4地区は例年通りですが、3地区はシャルマンコーポが借りれない為、シャルマンコーポ向かいに設置下さい（テントは自治会館のものを借用下さい）。
- ・自治会館より4地区の御旅所へ向かうときに、3地区のお旅所をスルーするよう誘導して下さい。
- ・お茶は予定人数+ご兄弟分の+20程度用意してほしい（御菓子は+α程度）。
- ・自治会館よりしめ縄を持ち出し、氏子総代より地区委員に渡される紙垂（しで）を取り付けた上で、お旅所ののぼりを設置お願いします。
- ・会議所は土足で入れるようにお願いします。
- ・今年は雲雀ヶ丘からの応援はすべて子ども神輿に割り当てています。
- ・エンジ色の腰ひもを子どもさんに渡してください。
- ・神社で帰りに渡される御菓子は氏子総代がまとめて自治会館に持ってきておくので、帰りに自治会館帰ってからもらってください。
- ・5月1日に自治会館で法被を渡します。
- ・「法被は洗濯の上子ども会へ返却下さい」と伝えてください。

- 参加者数 : 子ども 130 人（人数分のお菓子等をお願いします）
: 大人 100 人（一応お酒も OK だけど、出すかどうかは御旅所判断）

●国道警備+付き添い

子ども会から2名、国道警備要員から2名が「子ども神輿」「花車神輿」に。
「稚児行列」「大神輿」は付添不要
別途、体育部からも参加予定。

3. 年間スケジュールについて

- ・四役会議は毎月、拡大会議は各月ですが、4月・10月の四役会議に地区委員も主席下さい（都合が悪い場合は申し入れてください）。
- ・拡大会議時には準備当番があり、当番の地区は会議前に机・椅子を準備下さい。
2月は棚卸・大掃除の後なので準備はみんなで行います。
- ・6月の議題は翌日のびわ湖市民清掃の打合わせと、9月の敬老お祝いについて打合せしたい。（お祝いは70歳以上方に民生委員が配ることになると思いますが、対象者の条件が変わります。）
- ・事業計画は篠津神社例大祭、びわ湖市民清掃、ぶらひばり、植物観察会2回、地蔵盆、敬老の日の午後の座ったまま体操+お茶会、クリスマス会等です。
昨年の学区イベントの参加者はふれあい夏祭り(2000名)、ハロウィン(700名)、スポーツフェスティバル(800名)等で個人参加です。
- ・12月は年末の夜警と**次年度の四役候補の立候補・推薦受付開始**があります。
2月には四役を決定する必要があります。今年度の四役から決めるのではなく、会員全体から選任しますので、今から立候補者や推薦したい人を見つけておいてください。

4. その他

●会員名簿の整備

記入用紙を各戸配布します。記載の上封筒に入れ、封をして組長へ提出。

組長は封筒に入れたまま地区委員に、地区委員もそのまま会長に提出してください。

- ・自治会費収拾の日に封をした封筒を回収するのが良いと思います。
- ・締め切りは5月6日とします。
- ・名簿には必要最低限フルネームを書いていただく必要があります。
- ・家族が別居等している場合は会員への参加・不参加は個々の判断とします。
- ・備考内容は特に決めていませんが、伝えておきたいこと等自由記載とします。
- ・対象は0歳以上が対象となります（来年度は0歳でも1票あることとなります）。
- ・子ども会への流用は別途検討します。

●ビデオプロジェクター購入について

当初はパソコンを購入予定でしたが、これをビデオプロジェクターに変更したい。

- ・プロジェクターではなくモニターにしてはどうか？
- ・5月の4役会議で決定してよいでしょうか（賛同頂く）。

●庶務から

総会議事録を本日より回覧開始。その他、回覧物と各戸配布物があります。

●子ども会から

- ・子ども会費が自治会と子ども会の2種類あり、昨日払ったのといわれた。自治会費を集めるときに、子ども会費は別途子ども会が集めると記載してほしい。
- ・35名（退会7名・・・高校生に 入会3名・・・小学生に）
- ・期中に入ってこられる方には、自治会に入るが子ども会には入らない方もあるが反対派（子ども会のみ入る）はダメなので注意下さい（子ども会は自治会の中）。

●体育部から

- ・体育会・ソフトボールの町対抗はなくなり個人参加の為、参加者は体育部へ申し入れてください。
- ・グランドゴルフ時にお昼は出るのか？・・・午前中で終わるのでお昼は出ません。

●会計から

役員手当、御旅所費用、助成金（子ども会）等の支給

以上